

事業NO. 501	事業名	心のバリアフリーの推進 (心のバリアフリー啓発活動事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	心のバリアフリーの推進 (心のバリアフリー啓発活動事業)	部課名	健康福祉部地域福祉課		
基本計画掲載	あり	係名	障がい者福祉係	内線	2618
計画事業名	心のバリアフリーに関する啓発・広報活動の充実	歳出科目	3. 民生費	項	1. 社会福祉費
関連計画	健康福祉総合計画2010	一般会計	事項	1 1 . 心のバリアフリー啓発活動事業費	
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 全ての人の人権が尊重され、お互いに認め合えるよう啓発活動を進めることにより、心のバリアフリーを推進します。

概要 市民相互が尊重を認め合い、理解しあえる地域社会の風土づくりを進めるため、心のバリアフリー啓発活動事業を全庁的な取り組みにより実施します。具体的には、心のバリアフリーやユニバーサルデザインに関する講演会、シンポジウムの開催、広報みたかへの啓発記事掲載等の事業を実施します。

始期 16 年度から **終期** 年度まで **当該事務に従事する実職員数** 0.5 人 または 0.0 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

16年度においては、障がいを題材とした心のバリアフリーについて、障がい当事者と障がい者相談員などによる推進委員会を設置し、広報みたか及びホームページによる広報・啓発を行ったが、17年度は、企画部、教育委員会をはじめ全庁的な取り組みにより、市民会議の設置、講演会・シンポジウムの開催などを行う。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

障がい者、高齢者、乳幼児を連れた人、難病の人、色覚に異常がある人、外国人など、さまざまな社会的障壁(バリア)のある人たちを幅広くとらえ、当事者の参加に配慮して、検討市民会議を設置する。 広報みたか及びホームページへの啓発記事を掲載する。 講演会・シンポジウム等の開催。 報告書を作成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

障がい者、高齢者、乳幼児を連れた人、難病の人、色覚に異常がある人、外国人など、さまざまな社会的障壁(バリア)のある人たちを幅広くとらえ、当事者の参加に配慮して、検討市民会議を設置し、継続的に活動する。 広報みたか及びホームページへの啓発記事の掲載、講演会・シンポジウム等の開催、などにより市民の関心と理解を高める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

特になし

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		心のバリアフリー推進委員会の設置・運営(4回) 障がい当事者参加型広報記事の連載	検討市民会議の運営 広報等に記事掲載 講演会等の開催 報告書等の作成	市民会議の設置は未達成。つどい事業開催を、市民団体と協働で実施。 広報に記事掲載。 2月に「講演と交流のつどい」を開催。 前記のつどいにて、実践レポートを作成・配布
まちづくり指標 行政指標 協働指標		推進委員会の立上げ・運営 障がい当事者参加型の記事の連載(16年度3回)	市民会議の継続的活動 心のバリアフリーやユニバーサルデザインへの市民の関心と理解が高まる	市民団体と協働で広報掲載、つどいの開催を実施。 広報に障当事者参加型の記事を掲載。「講演と交流のつどい」を開催。参加者70人
予算額(千円)		226	1,034	1,034
決算額(千円)		161		182
執行率(%)		71.2%		17.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	▶						◀					▶
	広報等に記事掲載(障がい者編) 16年度から継続						広報等に記事掲載(心のバリアフリー・ユニバーサルデザイン他)					報告書の作成
				◀				講演会・シンポジウムの開催		講演会・シンポジウムの開催		
結果	▶											▶
	広報等に記事掲載(障がい者編) 16年度から継続(全7回:完了)											講演と交流のつどいを開催 実践レポートの作成・配布

当初計画変更の内容・理由等 (進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

検討市民会議のあり方について、全庁的な取り組みとすることができず、設置を見送った。そのかわり、障がい当事者参加により広報への啓発記事の掲載、障がい者関係団体等との協働で講演と交流のつどいの開催を実施した。

事業NO. 501	事業名	心のバリアフリーの推進 (心のバリアフリー啓発活動事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		障がい者、高齢者、乳幼児を連れて来た人、難病の人、色覚に異常がある人、外国人など、さまざまな社会的障壁(バリア)のある人たちを幅広くとらえ、当事者の参加に配慮して、検討市民会議を設置することをめざしているが、全庁的な取り組みには至っていない。できるところから、実効性のある協議を進めることとする。		
中 間 評 価	主管課中間評価			
	コスト面	2	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 同一予算規模で、充実を図るものとする。	
	成果面	1	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 全庁的な取り組みにより、より広い市民層への働きかけを推進する。	
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2	ある ない その他 (理由) 市と関係団体・市民との協働により推進する。	
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	妥当である 意見 検討市民会議の設置にあたっては、広報等による啓発に対する市民の意見などを踏まえ、十分な庁内での検討を行う必要がある。		
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	バリアフリーやユニバーサルデザインに関し、関係部課と調整しながら事業を進めること。			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 障がい当事者参加により広報へ啓発記事を掲載するとともに、障がい者関係団体等との協働による講演会開催、交流のつどい実施などの成果をあげた。ただし、市民会議設置については、更に庁内での検討を要するとの判断から設置時期の見直しを図った。		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 障がい当事者参加により広報みたくへの啓発記事の連載には市民からの反響があった。障がい者関係団体等の協働により実施した講演と交流のつどいの開催等の取り組みにより、さまざまな社会的障壁(バリア)について、幅広い市民への呼びかけのきっかけとなった。		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 予算の枠内で実施。		
	総合評価及び次年度の実施方針	心のバリアフリーに係る検討市民会議の設置については、庁内での十分な検討を行う必要があるとされたため、当面は設置しないこととなった。18年度は、前年度に引き続き、障がい者福祉関係団体をはじめとする広範囲の市民団体等との協働により、講演会・シンポジウムの開催、啓発活動の取り組みなどをすすめることをとおして、心のバリアフリーを推進を図る。			
	審査会評価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	総合評価	心のバリアフリー啓発事業を今後も進めるとともに、全庁的な取り組みのあり方についてさらに検討していく必要がある。また、平成18年度策定予定の障がい福祉計画の検討において、心のバリアフリーの推進のあり方についても合わせて検討を行う必要がある。			

事業NO. 502	事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 ('地域ケアネットワーク・井の頭'推進事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 ('地域ケアネットワーク・井の頭'推進事業)	部課名	健康福祉部 高齢者支援室		
基本計画掲載	あり なし	係名	内線	2620	
計画事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業の展開	歳出科目	款	3民生費	項
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 P71	一般会計	事項	20.高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業費	
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象にと意図(対象をどういう状態にしたいのか))を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域福祉と地域ケア推進をはかるために、地域の高齢者等が住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるよう、地域住民と市との協働・連携による協議会を設立し、地域による支援のシステムと体制を確立するモデル事業を実施する。

概要 井の頭コミュニティ住区をモデル地区として設定し、住民協議会、ほのぼのネット、町会自治会、老人クラブ等住民団体によって地域ケア推進のための協議会「地域ケアネットワーク・井の頭」を設置した。地域住民のニーズ調査を実施し、その結果を踏まえてサービスの開発等を検討し、実施可能なものについては試行・検証する。

始期 16年度から 終期 18年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

地域ケアネットワーク・井の頭の運営を進めるとともに、住民主体の地域による支援のシステムと体制を確立するための活動を推進する。住民ニーズ調査等の結果を踏まえて、地域の課題発見のためのワークショップの実施、地域懇談会の開催、傾聴ボランティア育成の実施検討、福祉総合出張相談窓口の施行検討、先進事例の視察等を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

地域の課題発見のためのワークショップの実施、地域懇談会の開催、傾聴ボランティア育成の実施検討、福祉総合出張相談窓口の施行検討、先進事例の視察等を通して地域ケア推進のためのネットワークの整備・確立

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査等の実施。地域コーディネーターの配置。相談窓口の設置検討。	地域ケアネットワーク・井の頭の運営、課題発見に向けたワークショップの実施、地域懇談会の開催、傾聴ボランティアの育成実施検討、福祉総合出張相談窓口の試行検討、視察の実施	地域ケアネットワーク・井の頭の運営、課題発見に向けたワークショップの実施、地域懇談会の開催、福祉総合出張相談窓口の試行、視察の実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標		地域ケアサポートシステムの確立。	地域ケア推進のためのネットワークの整備・確立	地域ケア推進のためのネットワークの整備・確立
予算額(千円)		6,646	4,680	4,680
決算額(千円)		4,362		1,500
執行率(%)		65.6%		32.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	年間事業計画決定			ワークショップ	傾聴ボランティア事業視察		NPO団体活動報告		次年度事業の検討			
										福祉ひろば・町会福祉視察		
							傾聴ボランティア養成講座・事業試行					
結果	年間事業計画決定			ワークショップ	傾聴ボランティア事業視察		NPO団体活動報告		次年度事業の検討			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 502	事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 (「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		課題発見のためのワークショップ実施に伴い優先する課題が明らかとなってきたので、傾聴ボランティアの養成については優先度を下げ、今後緊急性・有用性に関する議論を十分に行ってから事業試行に当たることとする。	
主管課中間評価			
コスト面	3	18年度は本年度よりコストが、	減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) これまでの検討内容を一部試行的に事業実施するため			
成果面	1	18年度は本年度より成果が、	増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 3年間の成果のまとめができるため			
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	ある	ない その他
(理由) 住民協議会、ほのぼのネット、町会自治会、老人クラブ等住民団体により協議会を設置している			
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			
妥当である	意見	これまでの経過で明らかになった課題を整理し、取り組む事業の優先度をつけて実施することが望ましい。また、モデル事業の最終年次として、地域による支援システムを構築するとともに、全市的な取り組みについても検討を進めていく必要がある。	
改善の余地あり			
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			
重点的に取り組む課題とする。 井の頭地区以外の地区の取り組みについて、積極的に検討すること。			

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由	当初計画していた傾聴ボランティアの養成は、次年度に実施することとし、町会福祉の視察も調整が整わなかったが、地域ケア事業の根幹である地域における課題の検討を集中的に進めることが出来た。		
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由	地域における課題の検討を進める中からネットワークによる相談サロンの実施と市の福祉防災相談窓口の試行的開設に踏み切ることが出来た。			
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低	コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由	地域ケアを推進する上で最も重要なネットワークの構築を進めながら、並行して地域における課題の検討を集中して行い、効率的に事業を推進した。			
	総合評価及び次年度の実施方針	地域の課題抽出のためのしくみ作りが一定の成果を挙げつつあるので、課題解決のためのシステム作り、関連する傾聴ボランティアを始めとする地域ボランティアの育成、組織化を検討する。			
	審査会	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
		効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低	コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
総合評価		全市的取り組みに対する課題の整理と検討を進めることが望ましい。 地域住民の自発的積極的参画を促進する事業の展開について引き続き検討することが望ましい。			

事業NO. 503	事業名	地域ケア拠点の整備	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

評価対象事業名	地域ケア拠点の整備			部課名	健康福祉部高齢者支援室・企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1・3-(3)-	係名	内線				
計画事業名	民間活力を導入した地域ケア拠点の整備			歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			一般会計	事項	地域ケア拠点調査研究関係費				
				補助区分	国	都	市	単	独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者をはじめ、市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような地域社会を目指し、市民誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる総合的なケアサービスの提供を図る。

概要 平成16年12月に提出された、三鷹市における地域ケア拠点等の整備に関する調査研究会報告書に基づき、大学研究機関の設置による福祉の人材育成等、介護老人福祉施設の設置を中心とした地域ケアサービスの提供機能を持つ施設を、民間活力の導入により整備する。平成17年度は、土地所有者である都市再生機構が、三鷹市が要望する福祉施設の事業者の公募を行い、事業者を決定する。18年度以降、東京都の補助金の活用などにより、事業者が施設を建設し、平成20年4月開設予定。

始期 16 年度から 終期 20 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

都市再生機構に対し、土地活用及び福祉施設・内容について、要望書を提出する。
都市再生機構が福祉施設の事業者を公募するにあたり、事業者の事業計画等に三鷹市の要望を取り入れているかの確認を行い、その旨を通知する。
決定した事業者との間で、施設整備の内容、委託事業等について協議を行う。
地域ケアの推進に向けた施設の機能について、さらに研究する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公募した事業者の事業計画等を確認し、結果を都市機構に通知する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		調査業務委託、研究会3回開催、調査研究結果報告	・都市機構に対する要望書の提出、都市機構との協議 ・公募事業者の推薦 ・譲受事業者との協議 ・施設の機能についての調査研究	・都市機構に対する要望書の提出、都市機構との協議 ・公募事業者の推薦 ・譲受事業者との協議 ・施設の機能についての調査研究
まちづくり指標 行政指標 協働指標		調査研究報告書の作成	都市機構に対して事業者を通知する	都市機構に対して事業者を通知する
予算額(千円)		3,000	500	500
決算額(千円)		2,462		0
執行率(%)		82.1%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	都市機構との協議 福祉施設についての要望		公募事業者の確認・通知									
結果	都市機構との協議 福祉施設についての要望		公募事業者の確認・通知									

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 503	事業名	地域ケア拠点の整備	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
拠点整備を行う議事事業者の決定を受けて、整備施設の概要を協議する。そこでは、明らかになりつつある介護保険制度改正の内容に沿った検討を行うこととする。	
主管課中間評価	
コスト面	1 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 具体的整備計画の策定と建設事業の実施
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある ない その他 (理由) 平成20年度から地域包括支援センター等委託事業の実施予定
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 介護保険制度改正の動向に留意し、市の要望事項について事業者との協議を進めることが望ましい。また、市独自の施設整備補助金のあり方について検討する必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

主管課	進捗状況評価	1 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 東京都の補助金申請のスケジュールに合わせ、都市機構が公募した事業者についての確認及び通知を行った。
	成果に対する評価	1 大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 「三鷹市における地域ケア拠点等の整備に関する調査研究会」の報告書に沿った施設を都市機構に要望し、募集条件に三鷹市からの要望事項を盛り込むことができた。
	効率性・経済性に対する評価	2 高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 コストへの直接的な影響はない。
事後評価	総合評価及び次年度の実施方針 当初の予定どおり事業者が決定したことから、平成20年4月の施設開設に向け、地域包括支援センター等委託事業についての協議を事業者と行う。	
	進捗状況評価	1 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
審査会	成果に対する評価	1 大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	2 高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価	拠点施設開設に向けて、関係機関と一層緊密な連携を図ることが望ましい。

事業NO. 504	事業名	大沢台保育園(仮称)の整備	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	大沢台保育園(仮称)の整備			部課名	健康福祉部 子育て支援室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第2・3-(1)-	係名	子育て支援係	内線	2672
計画事業名	待機児童の解消への取組み			歳出科目	款	民生費	項	児童福祉費
関連計画	次世代育成支援行動計画2010			一般会計	事項	大沢台保育園(仮称)整備事業費		
補助区分	国	都	市	単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年度末に廃園となった大沢台幼稚園の施設を活用し、待機児の解消、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、「ひろば」機能を併せ持った大沢台保育園の公設民営による開設準備を行う。

概要 大沢台幼稚園跡地及び施設を「ひろば」機能を持った保育園施設に改修・整備し、公設民営のための事業者のプロポーザル(公募)を実施し、決定する。
なお、当該保育園は0～3才、定員40人、18年4月開園予定。

始期 17 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

16年度事業評価の結果 指摘等を踏まえた、本年度の改善点
17年度新規事業

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
大沢台幼稚園跡地及び施設の改修・整備並びに事業者の決定が重要となる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
大沢台幼稚園の跡地・施設改修及び事業者の決定を行い、平成18年4月1日の開設に向けた準備業務の達成を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
特になし(これまでの本市の実践例を踏まえて対応)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			大沢台幼稚園跡地施設の改修・整備及び公設民営事業者の決定	大沢台幼稚園跡地施設の改修・整備及び公設民営事業者の決定
まちづくり指標 行政指標 協働指標			平成18年4月1日の開設に向けた準備業務の達成	平成18年4月1日の開設に向けた準備業務の達成し、市立大沢台保育園を開設
予算額(千円)			109,253	113,105
決算額(千円)				111,565
執行率(%)				98.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	プロポーザル					一次審査	二次審査		事業者の決定		入所者募集・決定		
	施設設計			施設設計				施設工事				開設準備	
結果	プロポーザル					一次審査	二次審査		事業者の決定		入所者募集・決定		
	施設設計			施設設計				施設工事				開設準備	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 504	事業名	大沢台保育園(仮称)の整備	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		交付金36,250千円の内示。補助金見込額52,213千円に比べ、15,963千円の不足が生じる。国交付金制度改正によるものである。改修施設にアスベスト材の使用が判明したため、除去費3,910千円の追加が必要となるとともに発注時期が1か月遅れる見込である。工事費増は、流用により対処。竣工は、18年1月末予定で、18年4月開園に支障は出ない見込である。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面	1	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	(理由)			
	成果面		18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	(理由)			
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について		ある ない その他	
	(理由)			
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			
	妥当である	意見	施設のアスベスト対策を十分に施した上で、当初予定の18年4月開園に向けた準備を図ることが望ましい。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)				

《事業の事後評価》

主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	(理由)		当初計画どおり、平成18年4月に市立大沢台保育園(定員40人)を開設。	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	(理由)		平成18年4月に市立大沢台保育園(定員40人)を開設し、運営事業者についてもプロポーザルにより選定し、指標達成。	
事 後 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	(理由)		歳入については、アスベスト対策工事追加のため当初予算から2,636千円の増、歳入については国及び東京都の補助金及び交付金の制度変更があり15,963千円の不足が生じた。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	スケジュール管理、受託者の選定を始めとする事業計画は予定どおり達成できたが、歳入額が予定額を下回った。			
評 価 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	(理由)		利用者満足度向上のため、事業内容の広報に努めると共に、事業者の保育水準が確保されるよう検討していくことが望ましい。	
	総合評価			

事業NO. 505	事業名	廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の検討			部課名	健康福祉部 子育て支援室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第2・3-(1)-	係名	子育て支援係	内線	2672
計画事業名	市立幼稚園廃園後の施設の活用策の検討			歳出科目	款	3民生費	項	2児童福祉費 目 保育所費
関連計画	次世代育成支援行動計画2010			一般会計	事項	老朽度調査		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年度から平成18年度までの間に市立幼稚園3園が廃園されることに伴いその跡地の活用策をまとめ、具体的な施設整備・運営の具体的な検討を行っていく。

概要 平成16年度から健康福祉部、教育部及び企画部職員による庁内プロジェクトチーム(幼稚園跡地活用検討チーム)において、廃園となる市立幼稚園跡地の活用について検討を継続しており、その結果を受けて主管課である子育て支援室において施設整備・運営の具体的な検討を行っていく。

始期 平成16年度から 終期 平成18年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

幼稚園跡地活用検討チームにおいて検討結果をまとめ、中間報告書を作成した。この中間報告書をベースに基本方針が確定した。17年度は幼児教育機能を附加した子育て支援施設の開設に向けた検討を加え、最終報告をまとめる。最終報告をまとめた後は、施設整備・運営の具体的な検討を行う。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

幼稚園跡地活用検討チームの中間報告を踏まえた討議の結果をまとめた最終報告の作成及び施設整備・運営の具体的な検討が重要となる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

幼稚園跡地活用検討プロジェクトチームの最終報告書の作成及び具体的な施設整備・運用の検討結果のまとめを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

17年度、総合施設のモデル事業として全国36箇所の施設が事業を展開する。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		プロジェクトチームの設置	プロジェクトのまとめ及び施設整備・運営の具体的な検討 ちどり保育園(仮称)の運営方法等の検討	プロジェクトのまとめ及び施設整備・運営の具体的な検討 ちどり保育園(仮称)の運営方法等の検討
まちづくり指標 行政指標 協働指標		中間報告書の作成	プロジェクトチーム報告書の作成及び子育て支援室における施設整備・運営の検討・まとめ	プロジェクトチーム報告書の作成及び子育て支援室における施設整備・運営の検討・まとめ
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	プロジェクト検討	プロジェクト検討	プロジェクト最終報告書の作成			施設整備・運営の具体的な検討						まとめ
結果	プロジェクト検討				プロジェクト中間報告書(2次)	ちどり施設整備・運営の具体的な検討				ちどり整備計画のまとめ		
					(ちどり基本方針確定)							

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
こじか幼稚園の整備計画は、次年度検討継続

事業NO. 505	事業名	廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
ちどりについては、幼児教育機能を生かした保育園の運営及び運営主体を含めた運営方針の検討 こじかについても、引き続き検討を進める。	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、 減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	18年度は本年度より成果が、 増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 8月に取りまとめた、幼稚園跡地活用検討チーム中間報告書(第2次)を踏まえ、新たな保育ニーズに対応したサービスの拡充を念頭に、更なる検討を進めることが望ましい。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		こじか幼稚園の整備計画について、方針を検討する必要がある。 ちどりこども園(仮称、旧ちどり幼稚園)については、運営の細部の検討と施設整備が課題である。
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		課題であった幼児教育機能を強化した「ちどりこども園(仮称)」の整備に向け前進した。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		プロジェクト・チームにおける検討を効果的に進め報告書を作成した。	
審査会	総合評価及び次年度の実施方針			
	ちどりこども園(仮称)の運営方針案を確定した。 次年度は、こじか幼稚園の整備方針の検討を進める必要がある。			
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
総合評価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	ちどりこども園(仮称)の開設に向けて、引き続き具体的検討を重ねることが望ましい。			

事業NO. 506	事業名	健康長寿・地域介護予防ネットワークの検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	健康長寿・地域介護予防ネットワークの検討			部課名	健康福祉部健康推進課						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第5・5-(2)-	係名	健康推進係	内線	2691			
計画事業名	介護予防健康づくりの推進			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費	目	2保健事業費	
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			一般会計	事項	16健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討関係費	補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 加齢に伴う生活機能の低下を防ぎ、いつまでも健康で安心して暮らすことができる健康長寿のまちづくりを目指し、三鷹市、三鷹市医師会、杏林大学医学部(高齢医学担当)の三者を中心に、総合的な地域介護予防事業について検討委員会を設置し、調査・検討を行う。

概要 医師会、大学病院等専門機関と連携し、介護予防が必要と考えられる市民を対象に、介護予防事業のあり方を調査検討する。具体的には、医師会、杏林大学病院、三鷹市を中心に検討委員会を設置し、対象者の選定方法、介護予防事業プログラムの開発、予防効果の測定についての検討及び介護予防を進めるための市民、事業者、市民団体、医療機関、福祉施設等とのネットワークの構築等について検討する。検討結果については、報告書を作成する。
委員の構成 医師会、大学病院等から6名程度、委員会の開催回数 5~6回程度

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0人 または 60.0時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

委員会の開催 5~6回、委員会開催資料の作成、報告書作成

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

介護予防事業を進めるための体制整備、広報の検討 介護予防対象者の選定方法、介護予防事業プログラムの開発、予防効果の測定、介護予防を進めるための関係機関とのネットワークの構築

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			医師会、杏林大学等と連携して健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討委員会を設置し、三鷹市における介護予防事業の仕組みづくりを検討する。	医師会、杏林大学等と連携して健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討委員会を設置し、三鷹市における介護予防事業の仕組みづくりを検討し、報告書としてまとめた。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			介護予防事業を進めるための体制の整備、広報の検討 介護予防対象者の選定方法、介護予防事業プログラムの開発、効果測定、ネットワーク構築の検討	介護予防事業を進めるための体制の整備 介護予防対象者の選定方法の確定、介護予防事業プログラム、効果測定等の検討継続
予算額(千円)			1,287	1,287
決算額(千円)				730
執行率(%)				56.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			委員会の 立上げ	第2回	第3回	第4回	第5回	健康福祉審議 会報告 介護保険事業計画への反映	議会報告			
結果			委員会の 立上げ	第2回	第3回		第4回 第5回	第6回 介護保険事業計画 介護予防事業に反映		第7回	市長へ報告書提出	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 506	事業名	健康長寿・地域介護予防ネットワークの検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
国の介護保険改正の具体的内容が出尽くしていない中で、予測を立てながら三鷹市の介護予防のあり方を検討している。9月10月にかけて国の具体策も出てくると思われるので介護保険事業計画検討市民会議の動きもにらみながら三鷹方式としての報告をまとめるとともに、次年度以降の検討委員会のあり方についても方向を打ち出していく。	
主管課中間評価	
コスト面	1 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 委員報酬を17年度予算額より抑えたため
成果面	3 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 18年度は事業評価が主となる
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由) 事業の内容から委託にはなじまない
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 国の介護保険制度の改正の動向を踏まえ、介護予防事業の効率的な推進に向けて、改善・充実についでの評価・検討を行うことが望ましい。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 平成18年2月8日検討内容について報告書を市長に提出した。	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 国の基本チェックリストに、三鷹市独自の項目を提案するなど、介護予防効果が期待できる。	
		効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 委員会として検討を深めたため委員会開催回数が増加したが、年度内に報告書を取りまとめ検討内容を介護予防事業に反映させることができた。	
	審査会	総合評価及び次年度の実施方針			平成18年度は、介護予防事業が始まるので事業評価が必要である。委員の枠を拡大して専門委員や市民事業者を増やし、介護予防推進のため検討・改善を進めていく。
		進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
		効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 地域の医療関係機関と協働で三鷹市における介護予防のあり方について報告書をまとめたことは評価できる。	
	総合評価				

事業NO. 507	事業名	第3期介護保険事業計画の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	第3期介護保険事業計画の策定			部課名	健康福祉部高齢者支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第2・1-(3)-	係名	介護給付係	内線	2684		
計画事業名	第3期介護保険事業計画の策定と推進			歳出科目	款	1総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費
関連計画	「健康・福祉総合計画2010」の推進と見直し			特別会計	事項	7介護保険事業計画策定費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 介護保険被保険者、市民等に対して、平成18年度～20年度の3ヶ年の三鷹市の介護保険サービスの提供体制の確保や事業の円滑な実施方法を定めることで、介護保険事業の安定的な運営とサービスの向上を図る。

概要 介護保険法施行後5年の制度全般の見直しが行われる。改正では、「予防重視型システムへの転換」や「新たなサービス体系の創出」が図られることを踏まえて、市民・介護サービス提供事業者・行政が協働して第3期介護保険事業計画を策定する。

始期 17年度から 終期 17年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人または 時間

16年度事業評価の結果、指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

検討市民会議(40名程度)は、6月から来年1月の間に12回程度開催し、総括・現状・課題の分析や講演会及び質疑・検討を行い素案を策定する。同時に広報やホームページに掲載し、地域説明会等を通して広く市民の意見を求め、計画に反映させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成17年6月から18年1月までに検討市民会議を12回程度開催。また、パブリックコメント、地域説明会、講演会、広報活動を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			検討市民会議の設置・事務局「素案の案」提案 検討市民会議「素案」策定 パブリックコメント 地域説明会 講演会 広報活動 計画の確定	6月23日38名の委員による検討市民会議設置。分科会、施設見学、講演会を含め10回実施。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			市民合意による第3期事業計画の策定 広報、地域説明会等による周知と意見の聴取	公募市民5名。開催日を広報掲載し傍聴を促す。ホームページに議事録掲載。7カ所のコミセンで説明会実施、広報特集号発行。
予算額(千円)			5,603	5,382
決算額(千円)				5,017
執行率(%)				93.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			立ち上げ			講演会			事業計画(案)	広報・地域説明会 諮問・答申		条例改正
			←	検討市民会議・職員チーム素案作成・市民意見の聴取・健康福祉審議会諮問						→	←	→
結果			立ち上げ			講演会			事業計画(案)	広報・地域説明会 諮問・答申		条例改正
			←	検討市民会議・職員チーム素案作成・市民意見の聴取・健康福祉審議会諮問						→	←	→

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 507	事業名	第3期介護保険事業計画の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向		本年6月から毎月検討市民会議を開催中。委託会社と職員チームが連携して提案資料等の作成に当たっている。今後、制度改正に伴う新事業実施体制、新事業参入意向調査、介護給付費見込、保険料推計等が作業課題となる。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面	1	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次期計画策定は、平成20年度となる。	
	成果面		18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次期計画策定は、平成20年度となる。	
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	ある ない その他 (理由) 次期計画策定時(平成20年度)には、委託等関係費が必要。	
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		妥当である 意見 計画の策定に当たっては、国の制度改正を適切に反映させるとともに、広く市民の意見を求め、18年度改善の余地あり 当初からの業務に支障をきたさないよう作業を進めることが望ましい。 抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)				

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 当初計画通り実施。	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 当初計画通り目標達成。	
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 当初想定していた開催通知の郵送をメール活用に切り替えるなど役務費の縮減に努めた。	
	総合評価及び次年度の実施方針	事業計画期間内において所要の目的が達成された。		
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	総合評価	国の制度改正や市民等の意見を適切に反映して策定された第三期介護保険計画を踏まえ、介護予防や地域ケアの推進等、介護保険事業の円滑な運営実施に努めていくことが望ましい。		

事業NO. 508	事業名	三鷹市健康・福祉総合計画2010の見直し	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

評価対象事業名	三鷹市健康・福祉総合計画2010の見直し			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1 1-(2)-	係名	地域福祉係	内線	2612		
計画事業名	健康・福祉総合計画2010の推進と見直し			歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費
関連計画				一般会計	事項	15. 健康福祉審議会関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成15年6月に策定した「三鷹市健康・福祉総合計画2010」を第3次三鷹市基本計画の改定を踏まえ、整合性を図る観点から見直しを行う。

概要 見直しに当たっては、三鷹市基本計画の改定に当たっての方向性、「時点修正的な改定を基本とし、厳しい財政状況を踏まえ事業の見直しと行財政改革を推進する。基本計画策定後に生じた課題等に対応する新しい政策等の展開」を基本とし、基本計画の改定内容を踏まえ見直す。具体的には介護保険事業計画に関する部分を除く各分野について、健康福祉審議会において素案を作成し、素案の段階で市民や関係団体などにパブリックコメントなどを行い、最終的には健康福祉審議会へ諮問し答申を得る。

始期 17 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

見直しに当たり、健康福祉審議会を開催し素案を作成。素案の段階でパブリックコメントを行い、諮問・答申を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

健康福祉審議会の開催及びパブリックコメントの実施

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			健康福祉審議会において、見直しの手法の承認、現状・課題の分析、素案の作成、諮問・答申を行う。素案の段階でパブリックコメントを行う。	パブリックコメントの結果を踏まえ、健康福祉審議会において、素案を作成。諮問・答申を行い、3月の経営会議において確定
まちづくり指標 行政指標 協働指標			健康福祉審議会の開催4回 パブリックコメントの実施	健康福祉審議会の開催5回 パブリックコメントの実施9件の意見・要望
予算額(千円)			1,882	1,829
決算額(千円)				786
執行率(%)				43.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	健康福祉審議会 計画作り説明・承認			← 質疑・検討			素案	↕	諮問・答申 改定計画(案)			確定
	パブリックコメント等							↕	広報・団体等 説明会開催			
	事務局・各計画担当	チーム立ち上げ		現状・課題の分析			素案の案					
結果	健康福祉審議会 計画作り説明・承認			← 質疑・検討			素案	↕	諮問2/17・答申2/20 改定計画(案)			確定
	パブリックコメント等							↕	広報・団体等 説明会開催			
	事務局・各計画担当	チーム立ち上げ		現状・課題の分析 8月19日			素案の案					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 508	事業名	三鷹市健康・福祉総合計画2010の見直し	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		健康・福祉総合計画2010の見直しは今年度中を予定しており、ほぼ予定通り進行しています。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面 (理由)	1	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	成果面 (理由)	3	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由)	2	ある ない その他	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)				
評 価	妥当である	意見	見直しに当たっては、基本計画との整合性を図るとともに、当初計画の達成状況を踏まえ、新たな市民ニーズの反映に務めることが望ましい。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)				

《事業の事後評価》

主 管 課	進捗状況評価 (理由)	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 計画どおり進行した。	
	成果に対する評価 (理由)	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 計画どおり年度末に「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」が策定された。	
	効率性・経済性に対する評価 (理由)	1	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 健康福祉審議会6回を予定し予算を計上したが、5回の審議会で結論を得られた。	
事 後 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
	第3次基本計画との整合性が図られた。また、H18年度は改定した健康・福祉総合計画の進捗状況の報告のほか、健康福祉条例に基づく健康福祉施策を推進するため、健康福祉審議会を開催する。			
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
審 査 会 評 価	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	総合評価	策定された総合計画2010(改定)に基づく事業実施により、一層の市民満足度向上に取り組むことが有効と思われる。		

事業NO. 509	事業名	市立保育園の効率的な運営の検討とその実施	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

評価対象事業名	市立保育園の効率的な運営の検討とその実施			部課名	健康福祉部 子育て支援室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第2・5-(5)-	係名	子育て支援係	内線	2672				
計画事業名	子育て支援の充実			歳出科目	款	項	目					
関連計画	次世代育成支援行動計画2010			会計	事項							
事業の目的・概要	<p>目的 市の乳幼児人口の増加と就労希望の女性の増加傾向により、保育園の入園希望者が増えているため、待機児が減少しない状況が続き、また保育園に通園しない子どもたちのための相談や交流を目的とした「ひろば事業」の拡大を求める声も高まっている。保育定数を拡大しつつ保育の質を確保するとともに、「ひろば事業」の拡大等を行っていくため、これまでの市の保育士/ウハウを生かした公立保育園の効率的な運営のあり方を求めていく。</p> <p>概要 市立保育園の運営について、経営主体のあり方、事業内容、人員配置基準、事業委託の推進方策などを市民に分かりやすい方法で決定する方策をまとめていく。</p>											
始期	17	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人	または	時間			
16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
17年度新規事業												
今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明												
複数年度に渡る改革を前提としているため、基本方針を作成するにあたり検討組織として公立保育園のあり方検討委員会(仮称)を設置し、検討を進める。												
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明												
検討を行っていく検討委員会の設置及び基本方針の確定を指標とする。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
区部では積極的な民営化を打ち出しているところもあるが、市部では公立保育園のあり方検討会を設置した武蔵野市等では、直営保育園の一層の改革に取り組む方針を出している。												
年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標		H17年度達成							
事業・業務量			検討組織の設置		検討組織を設置・検討							
まちづくり指標 行政指標 協働指標			基本方針を作成		基本方針の確定							
予算額(千円)			0		0							
決算額(千円)					0							
執行率(%)					0.0%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				検討組織の設置								基本方針の策定
	←			検討								→
結果				検討組織の設置				基本方針(案)の策定				基本方針の確定
				検討	←		→	←	パブリックコメント	→		
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当面、ちどり幼稚園跡地の整備方針について検討することとした。												

事業NO. 509	事業名	市立保育園の効率的な運営の検討とその実施	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
ちどり幼稚園跡の方針確定に時間を要したが、年度後半に検討委員会を設置し、既存の行革と併せた運営主体のあり方について、基本方針を策定する。基本方針に基づき、市民合意が得られるよう協議もしていく。	
主管課中間評価	
コスト面	<input type="checkbox"/> 18年度は本年度よりコストが、 減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="checkbox"/> 18年度は本年度より成果が、 増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<input type="checkbox"/> ある ない その他
(理由)	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 行革プランの最重点課題であることから、保育の質を確保しながら経営の効率化を進める方策を検討することが望ましい。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		ちどりこども園(仮称)及び西野保育園の運営方針を策定。
	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		ちどりこども園(仮称)及び西野保育園を公設民営化する方針を公表し、パブリックコメントを実施。
	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		市立保育園の効率的な運営を図るため、公設民営化する方針を公表、ただし具体的な成果が生じるのは、公設民営化する平成19年度以降となる。
評 価	総合評価及び次年度の実施方針		
	ちどりこども園及び西野保育園の公設民営化による効率的運営を実施するため、具体的な作業を進める。 なお、西野保育園については市民の要望を踏まえ検討した結果、改修から建替えに方針を変更した。		
	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
審査 会 評 価	公設民営保育園の推進に関する三鷹市型の新たな事業スキームであり、今後、更に注目される取り組みになると考える。平成18年度は基本方針を踏まえ、市立保育園の効率的な運営と利用者の満足度向上の観点から、計画的に事業を推進することが望ましい。		
総合 評価			

事業NO. 510	事業名	公設民営保育園運営評価委員会の設置	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

評価対象事業名	公設民営保育園運営評価委員会の設置			部課名	健康福祉部 子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第2・5-(5)-	係名	子育て支援係	内線	2672		
計画事業名	公設民営保育園の運営の充実			歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	5.保育所費
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画2010			一般会計	事項	8.公設民営保育園評価委員会(仮称)関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項に基づき三鷹市が設置する保育所のうち、その運営を民間事業者に委託している保育所(以下「公設民営保育園」という。)の運営状況を分析・評価し、公設民営保育園の保育の質の向上など運営に資することを目的とする。

概要 公設民営保育園の運営状況について、開設以来、市による定期的な評価、満足度調査及び第三者評価を実施してきた。今回、改めて多様な視点から運営状況の分析・評価を行うため、公設民営保育園運営評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。その分析のため、現地調査・当該園の関係者からのヒアリング等も行っていく。
 なお、委員会は、学識経験者、市民、市内私立保育園園長及び市職員をもって構成する。

始期 17 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
 17年度新規事業

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

委員会の開催回数は、委員会の事業実施を示す目標である。目標は、今年度の委員会の開催回数を4回とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

委員会の分析・検証結果をまとめた報告書の作成を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

公設民営保育園については、三鷹市がさががけとなっているため特になし。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			委員会を4回開催	委員会を8回開催
まちづくり指標 行政指標 協働指標			報告書を作成	報告書を作成した。
予算額(千円)			305	534
決算額(千円)				525
執行率(%)				98.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	運営要領(案)作成 委員選考	運営要領、委員会設置 第1回委員会	第2回委員会	第3回委員会		第4回委員会 報告案作成			報告書の提出			
結果	運営要領(案)作成 委員選考	運営要領、委員会設置 第1回委員会	第2回委員会 (現地視察)	第3回委員会 (視察結果報告及び現状と課題検討)	第4回委員会 (各園における現状と課題)	第5回委員会 (各園における現状と課題)		第6回委員会 (報告書(案)について検討)	第7回委員会 (報告書(案)について検討)	第8回委員会 (報告書(案)についてのまとめ)		報告書の提出

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.510	事業名	公設民営保育園運営評価委員会の設置	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-------------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
8月まで現地視察を含め、4回の委員会を開催。当初予定では委員会開催回数は4回だったが、今後さらに2回委員会を開催し評価を深め、年内に報告書を作成する。	
主管課中間評価	
コスト面 (理由)	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
成果面 (理由)	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由)	ある ない その他
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 評価に当たっては、利用者満足度の把握に努め、保育の質向上の視点で運営状況を分析・検討することが望ましい。また、評価結果を踏まえ、既設保育園の運営を見直すとともに、新たな公設民営保育園の運営事業者選定に活かしていく必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
評価結果を踏まえ、早急に今後の方向性を検討すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		公設民営保育園運営評価委員会において現状分析・課題の検討を深めたため、委員会開催回数が増加し、報告書の提出も遅れたが、年度内に報告書を提出することができた。
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		当初の委員会開催予定回数を大幅に超過したが、保育園の公設民営化について議論を深め、報告書に反映した。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		委員会の運営は、委員会開催回数が予定回数を超過するなど必ずしも効率的とはいえなかったが、議論の内容・提案を深められ評価に値する。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	理由		市立保育園の公設民営化について、学識経験者・市民の委員とともに分析・評価し、保育園の公設民営の継続及び計画中の市立保育園の運営方針の策定に大きく寄与した。	
	審査会	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
総合評価			17年度実績としての分析・評価結果を市民満足度及び保育の質の向上につなげることが望ましい。本事業の実績を、市立幼稚園廃園後の子育て支援施設検討事業や、市立保育園の効率的運営検討に横断的に活用することが有効と思われる。	

事業NO. 511	事業名	精神障がい者地域自立生活支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	精神障がい者地域自立生活支援事業			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第3・6-(1)-	係名	障害者福祉係	内線	2618		
計画事業名	精神障がい者の地域生活への移行支援			歳出科目	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02障がい者福祉費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			一般会計	事項	5 障がい者自立支援事業費				
				補助区分	国	都	市	単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 長期に渡って社会的入院状態にある精神障がい者の生活基盤(住居や日中の活動の場など)の確保等に関するサポートを通じて地域自立生活への移行を支援し、また、同じ問題や環境を体験した人が、対等な立場で仲間(ピア)として支えあう協働・支援活動「ピアサポート」等を通じて在宅精神障がい者の孤立と病状悪化の防止を図り、精神障がい者が地域で自立生活を継続的に営めるよう支援すること。

概要 精神障がい関係の施設を運営する社会福祉法人への委託により本事業を6月からスタートさせ、目的に沿った諸活動を実施する。また、地域ぐるみの事業としていくため、市、精神科医療機関、作業所、グループホーム、生活支援センター等で構成する運営協議会を設置する。

始期	17	年度から	終期	19	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

1 友愛訪問(ピアによる訪問)の実施 依頼に基づき今年度は日常的な相談などを対象に随時実施 2 ピアカウンセリング講座の実施とピアサポート支援 講座6月から2回 10月に3日間の集中講座1回 3 ピアによる精神障がい者理解を深めるための普及・啓発活動の実施 依頼に基づき随時ピアサポーターを派遣 4 長期入院者の退院後の地域自立生活の円滑化を図るためのコーディネートとサポート活動の実施 近隣病院への出張講演会、入院患者への面談や外出同行、住居の斡旋も含めた退院促進支援等を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市、精神科医療機関、作業所、グループホーム、生活支援センター、当事者等を取り込んだ事業の実施体制づくり 地域の社会資源及び当事者の参加・協力

他団体の先進的な取組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

大阪市の精神障害者地域生活つながり支援事業

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業業務量			1 準備会議の開催 2-3回 2 委託契約の締結 3 運営協議会の設置と開催 2か月に1回程度	1 準備会 1回 2 委託契約の締結 3 運営協議会を7月に設置 会議開催は5回
まちづくり指標 行政指標 協働指標			地域ぐるみで実施する体制づくり 地域の社会資源及び当事者の参加・協力	運営協議会設置要領に基づき関係6種13機関を取り込んだ運営協議会体制を構築。関係機関及び団体との協働で運営協議会を開催。当事者による講演会等の事業を展開。関係機関、団体との協働で三鷹市精神保健福祉関係機関の紹介スライド(CD)を制作し配布。
予算額(千円)			7,580	7,580
決算額(千円)				7,580
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		準備会議開催	委託契約締結			委託による事業運営						実績報告書の提出
		仕様書作成	運営協議会の立ち上げ				運営協議会開催					
結果	準備会議開催	事業実施起案仕様書作成	委託契約締結 当事者講演会	運営協議会設置要領制定 運営協議会設置 第1回運営協議会	事業の準備	第2回運営協議会	第1回ピアカウンセリング講座実施3日間	第3回運営協議会	事業の準備	第4回運営協議会 第2回ピアカウンセリング講座実施3日間	紹介スライド制作配布	第5回運営協議会 当事者講演会 事業実績報告

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 511	事業名	精神障がい者地域自立生活支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
事業運営の委託契約の締結、運営協議会の立ち上げ及び開催、講演会の実施、ピアカウンセリング講座実施要領案の作成等ほぼ予定どりの日程で進んでいる。前例の少ない事業であるため、手探りの部分も多く、十分な効果があがっているとは言えないが、当面は計画内容について実績を積み上げていくことが課題。積み上げた実績について運営協議会、事務局等で検討を重ね、次年度の計画に活かしていく。	
主管課中間評価	
コスト面	2 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	3 ある ない その他
(理由)	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 精神障がい者の自立に向け、関係機関との連携を図るとともに、これまでに寄せられた意見を事業に反映させることが望ましい。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		概ね計画どおりに事業を立ち上げ、関係機関及び団体との協働のもとに当初計画どおりに事業を展開できた。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		前例が少ない中で、当事者による講演会2回2日間(参加者延べ約150名)、ピアカウンセリング講座2回6日間(修了者37名)を開催し、また、関係機関及び団体との協働により三鷹市精神保健福祉関係機関の紹介スライド(CD)を制作を行い当事者が地域へ出て行きPR及び支援を行うためのスキル及び手段を獲得できたことは、初年度としては大きな成果といえる。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		事業初年度ということで困難もあったが、関係機関・団体との協働により当初計画に沿った事業実施に努めた。
	総合評価及び次年度の実施方針		
	理由		今年度実施した事業は当事者から好評を得た。初年度としてはまずまずの成果を上げたと言える。2年度目は、初年度と同じ事業の実施を基本に、獲得したスキル及び手段を活かして地域における当事者による訪問活動等の展開を目標にする。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
総合評価			17年度の実績を踏まえ、より有効な啓発活動の展開と実施事業の拡充を検討することが望ましい。きめ細かい情報提供により啓発活動を充実させ、前例のないところから潜在的住民ニーズを掘り起こすことが有効と考える。

事業NO.512	事業名	福祉サービスの第三者評価の実施	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	福祉サービスの第三者評価の実施			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1・8-(1)-	係名	地域福祉係	内線	2612		
計画事業名	第三者評価事業の推進・支援			歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	1.社会福祉総務費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			一般会計	事項	25.第三者評価関係事業費				
				補助区分	国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
介護保険制度や障がい者支援費制度に象徴されるように福祉サービスの多くが措置から契約へと移行するなかで、利用者自身の選択と自己決定による利用者本位のサービス提供システムと質の高いサービス提供がもたらされてきている。そのために第三者機関によるサービス評価を実施することにより、利用者へその情報提供を行うとともに事業者自らのサービス自己評価能力と、サービスの質を高めることを目的とする。

概要
17年度は障がい者、高齢者及び保育園事業の17事業所について受審事業を実施する。内訳は、市が受審事業所となって実施する事業、公設公営が公立保育園7事業所、北野ハピネスセンター通所デイサービス、市が民間の受審事業者を指名し補助事業として実施する事業、認証保育所(4事業所)、認知症グループホーム事業所(3事業所)、精神障がい者小規模通所授産施設(1施設)。なお、介護保険分野については、三鷹市介護保険事業者連絡会と連携して、評価内容報告会等を実施し、第三者評価事業の推進と事業者自己評価能力の向上を図る。

16年度から	17年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.3人 または	0.0時間
--------	--------	---------------	----------	-------

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

16年度は2事業について、体制が整わず実施できなかったが本年度は確実に実施する。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

受審事業者との協議、評価機関の選定
評価内容報告会等の実施に係る事務

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

17事業の第三者評価受審事業を確実に実施する。
評価内容報告会等の実施により事業者自己評価能力を高める。
情報提供により市民のサービス選択力を高める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		実施方針の策定 受審事業者との協議・選定 評価事業者の選定	受審事業者との協議・選定 評価事業者の選定	受審事業者との協議・選定 評価事業者の選定
まちづくり指標 行政指標 協働指標		17受審事業を確実に実施する。 評価内容が市民に公表され、市民のサービス選択力が高まる。	17受審事業を確実に実施する。 評価内容が市民に公表され、市民のサービス選択力が高まる。	16受審事業を実施した。 評価内容が市民に公表され、市民のサービス選択力が高まった。
予算額(千円)		10,305	10,300	8,689
決算額(千円)		7,930		8,624
執行率(%)		77.0%		99.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						←	→	←	→		←	→
結果						←	→	←	→		←	→

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.512	事業名	福祉サービスの第三者評価の実施	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-----------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
17年度事業は計画通りの進捗状況。17年度後期に実施する実際の受審状況の推移を見据えつつ、評価機関の選定や評価項目の内容等について検討を加え、より目的に沿った事業にしてい。	
主管課中間評価	
コスト面	1 18年度は本年度よりコストが、 減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	3 18年度は本年度より成果が、 増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 福祉サービスの質の向上にあたっては、評価を踏まえた事業所の改善状況の把握に努めることが望ましい。また、評価結果の周知に向けて、取り組むことが有効と思われる。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	2 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 17事業を計画したが、事業者との調整がつかず16事業で実施。	
		成果に対する評価	2 大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 予定した殆どの事業者(所)が受審したことは成果であり、受審事業者(所)の質の向上、自己評価の向上には大きな期待ができる。また、前年度の受審内容を閲覧できることを市民に周知したことにより、ある程度市民のサービス選択力が高まった。	
		効率性・経済性に対する評価	2 高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 事業実施単価、特定財源(都補助10/10,1/2)の確保、事業の先駆性という評価ポイントを総合判断。	
	審査会	総合評価及び次年度の実施方針	事業者(所)の行うサービスの質の向上を大きく期待できる事業であり、かつ市民のサービス評価やサービス選択力を高めるための事業として、将来を見通した意味のある事業である。次年度は効果的な市民周知についてさらに検討を加えていく。	
		進捗状況評価	2 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	2 大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	総合評価	効率性・経済性に対する評価	2 高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		総合評価	今後の福祉サービスの第三者評価の確実な実施と拡充に向けて、事業者との連絡調整等をさらに充実させる必要が認められる。市民のサービス選択肢充実を図るため、引き続き審査結果の公表について検討していくことが有効と思われる。	

事業NO.513	事業名	障がい者の就労支援方策の調査研究	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	障がい者の就労支援方策の調査研究			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第3・4-(3)-	係名	障がい者福祉係	内線	2618		
計画事業名	就労支援の充実			歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	2.障がい者福祉費
関連計画	健康福祉総合計画2010			一般会計	事項	6.障がい者就労支援調査研究関係費				
				補助区分	国	都	市	単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 身体・知的・精神障がい者の自立支援施策として、障がい者の社会的な自立と職業的自立を支援するための就労支援の調査研究を行う。

概要 障がい者の職業的自立のための就労支援方策を検討するために、障がい当事者、関係団体代表者、就労支援関係者、専門家等をメンバーとする就労支援推進研究会を設置し、調査研究を行う。

概要 研究会の活動と平行して、当事者(団体)、関係者(団体)との懇談会等を実施し、ニーズの把握を行う。また、方策検討の資料を収集する。障がい者の就労をテーマに、講演会・シンポジウムを開催する。研究・検討の成果について報告書を作成する。

始期 17年度から 終期 17年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人 または 0.0時間

16年度事業評価の結果 指摘等を踏まえた、本年度の改善点
(新規事業)

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

障害者の職業的自立のための就労支援方策を検討するために、就労支援推進研究会を設置し、調査研究を行う。研究会の活動と平行して、当事者(団体)、関係者(団体)との懇談会等を実施し、ニーズの把握を行う。また、方策検討の資料を収集する。障がい者の就労をテーマに、講演会・シンポジウムを開催する。研究・検討の成果について報告書を作成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

障がい者の就労について関係者・関係団体・関係機関などと協働で、今後の就労支援の方策についての提言を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

特になし

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			障がい者就労支援推進研究会の設置運営、ニーズの把握及び方策検討の資料収集、講演会・シンポジウムの開催、報告書の作成等	障がい者就労支援推進研究会の設置運営、ニーズの把握及び方策検討の資料収集、講演会・シンポジウムの開催、報告書の作成等
まちづくり指標 行政指標 協働指標			関係者・関係団体・関係機関などと協働で、今後の就労支援の方策についての提言の作成	関係者・関係団体・関係機関などと協働で、今後の就労支援の方策についての提言の作成
予算額(千円)			1,120	1,120
決算額(千円)				608
執行率(%)				54.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			シンポジウムの開催	就労支援推進研究会の設置、検討・研究・調査活動							講演会・シンポジウムの開催	報告書の作成
結果			講演会・シンポジウムの開催	就労支援推進研究会の設置、検討・研究・調査活動								報告書の作成

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

研究会の設置については、7月からの予定していたが、関係機関との調整の結果、8月から行うこととなった。

事業NO. 513	事業名	障がい者の就労支援方策の調査研究	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------	--------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、 減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 調査研究は、17年度をもって終了
成果面	18年度は本年度より成果が、 増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 調査研究は、17年度をもって終了
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	3 ある ない その他 (理由) 調査研究は、17年度をもって終了
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 当事者主体の支援システムと体制を確立するために、関係機関、団体等の協力を得るとともに、障がい者就労支援センターを核とした支援体制について、検討していくことが望ましい。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		当初計画どおり進めることができた。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由		就労支援シンポジウムの開催、障がい者就労支援推進研究会の立ち上げ及び同研究会による市への障がい者就労支援推進研究会報告書の作成等の目的を達成することができたので成果は大きい。	
事後評価	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
理由		関係機関、関係団体の協力・協働により効果的に事業を進め、成果をあげることができた。	
事後評価	総合評価及び次年度の実施方針		障がい者の就労支援にかかる研究会報告書を作成できたことは、大きな成果である。平成18年度は、この報告書をどのように活かすかが課題となってくる。報告書を尊重しながら、なるべく早い時期(10月を目標)に障がい者就労支援センター(仮称)の設置に向けた具体的な検討を行っていく。障がい者就労支援センターの役割等について引き続き関係機関・団体等と協議を行いながら、委託仕様内容についての検討、委託先の調整、設置場所の調整、都補助金の確保等が必要である。
審査会	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価		研究会報告書を踏まえ、施設開設に向けて関係機関と一層緊密な連携を図ることが望ましい。

事業NO. 514	事業名	健康づくり目標策定市民会議の開催・検討 (健康づくり目標の策定)	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------------------	--------	-------

評価対象事業名	健康づくり目標策定市民会議の開催・検討 (健康づくり目標の策定)	部課名	健康福祉部健康推進課		
基本計画掲載	あり	係名	健康推進係	内線	2694
計画事業名	健康づくり目標の策定	歳出科目	款 4衛生費	項 1保健衛生費	目 2保健事業費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010	一般会計	事項 5.健康づくり推進事業費		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

三鷹市健康福祉総合計画2010に基づき、三鷹市健康づくり目標策定市民会議を設置し、具体的で分かりやすい三鷹市独自の健康づくり目標を策定し、もって市民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。

概要 平成15年10月に市民会議を設置し、検討を重ねてきた。平成16年12月に市民会議より提言を受け、それを基に健康づくり目標素案を作成し、平成17年3月に素案を確定した。本年度は、パブリックコメントを実施し、その結果を市民会議で検討した後に健康づくり目標を確定する。確定後、目標に対する評価について議論し、その評価方法をまとめる。また、市民に対して目標の周知・啓発を実施し、目標達成のための環境整備を行っていくうえで、重点事業を定め、実施する。

始期 15 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人 または 481.0 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

目標達成のための取組みをしていくにあたり、関係機関・関係団体と連携、協議をしていく。特に住民協議会とは実施方法について十分協議し、協働で取り組んでいくこととする。また、市民に対しての目標の周知・啓発や重点事業実施に係る経費については、東京都の地域保健サービス事業補助金を活用する。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

全体会2回開催。重点事業の実施方法について各住民協議会健康づくり委員会等連絡会を2回開催し、協議する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

委員全員参加の市民会議を開催し、健康づくり委員会等連絡会で十分な議論をして目標達成のための環境整備を協働で実施していく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	市民会議を4回開催。健康意識実態調査を1月26日から2月9日に実施。	全体会を6回開催。分科会(A)1回開催。分科会(B)5回開催。分科会(C)3回開催。グループリーダー会4回開催。住民協議会との検討会各2回実施。助言者による講義1回開催。	全体会2回開催。健康づくり委員会等連絡会2回開催。	全体会2回開催。健康づくり委員会等連絡会2回開催。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		健康づくり目標素案の確定	健康づくり目標の確定及び目標達成のための環境整備	健康づくり目標の確定及び目標達成のための環境整備
予算額(千円)	154	533	109	109
決算額(千円)	154	519		83
執行率(%)	100.0%	97.4%		76.1%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				第1回全体会 健康づくり目標確定	健康づくり委員会等連絡会			第2回全体会	目標概要版リーフレットを配布	健康づくり委員会等連絡会			
結果	パブリックコメントの実施			第1回全体会 健康づくり目標確定	健康づくり委員会等連絡会			第2回全体会	目標概要版リーフレットを配布	健康づくり委員会等連絡会			健康マップ三鷹を作成全戸配布

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.514	事業名	健康づくり目標策定市民会議の開催・検討 (健康づくり目標の策定)	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-------------------------------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		6月に健康づくり目標が確定し、その目標達成のための環境整備を図るため、別に事項立てし、9月補正予算で計上し、実施していく。財源として、東京都の地域保健サービス事業補助金を活用するが、3年間の期限付補助事業のため、その後の財源確保が課題となる。また、健康づくり目標の達成状況等を確認、評価していくうえで、「健康づくり目標評価委員会」(仮称)を設置し、検証をしていく。	
中 間 評 価	主管課中間評価		
	コスト面	1	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民会議18名の構成に対し、評価委員会は5名となり、謝礼単価は現状維持するため
	成果面		18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現段階では、目標達成の評価ができないため
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2	ある ない その他 (理由) 市民協働による事業のため
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		
意 見		妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要 健康づくり目標が確定したことから、広く市民への周知に努めるとともに、関係機関や団体と連携して目標達成に向けた環境整備に取り組むことが有効と思われる。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			

《事業の事後評価》

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 6月に目標策定。最後の市民会議において、目標達成のための環境整備及び評価について確認された。	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 目標策定後、目標の周知として「リーフレット」を作成。環境整備として、「健康マップ」を作成し、いずれも全世帯に配布した。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 今後、事業評価が必要であるため、評価委員会という形で評価をしていくが、構成メンバーが減となるため、費用は減となる。	
	審 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
		2年間に渡り、市民会議、住民協議会との検討や市民に対するアンケート調査等による市民参加による目標が策定できた。今後は、市民が目標に向けた行動ができる環境整備を行政と住民協議会をはじめ関係機関との協働により進めていく。			
		進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	総 合 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		住民協議会と協働して目標の策定やマップの作成を行ってきたことは評価できる。今後も健康づくり目標の市民への浸透を図るとともに、都補助金を活用し、関係機関と協働しながら環境整備を行っていくことが望まれる。			

事業NO. 515	事業名	歯科医療連携推進事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	歯科医療連携推進事業			部課名	健康福祉部健康推進課				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第5・4-(2)-	係名	健康推進係	内線	2694	
計画事業名	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費 目	2保健事業費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			一般会計	事項	12. 歯科医療連携推進事業費			
				補助区分	国	都	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 歯科医療機関等や大学病院等の専門歯科医療機関が連携し、市民が障がいの程度の区別なく、地域で必要な歯科医療サービスの提供が受けられるよう、かかりつけ歯科医のシステムづくりを目的とする。

概要 市は、歯科医療連携推進協議会の検討を踏まえ、次の事項を有機的に実施し、一定の成果を目指す。基礎調査(受診者アンケート及び歯科等医療機関実態調査)結果の分析とかかりつけ歯科医機能支援システム構築のための目標設定 協力歯科医療機関の決定 市民(障がい者団体等)への周知... 協力歯科医療機関名簿の作成 障がい者等歯科診療案内ホームページの作成(インターネットの活用) かかりつけ歯科医機能支援システムの試行 障がい者等歯科相談窓口(総合保健センター)の開設 効果測定 事業実績・成果報告

始期 15 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果 指摘等を踏まえた、本年度の改善点

市は、歯科医療連携推進協議会の検討を踏まえ、次の事項を有機的に実施し、一定の成果を目指す。基礎調査(受診者アンケート及び歯科等医療機関実態調査)結果の分析とかかりつけ歯科医機能支援システム構築のための目標設定 協力歯科医療機関の決定 市民(障がい者団体等)への周知... 協力歯科医療機関名簿の作成 障がい者等歯科診療案内ホームページの作成(インターネットの活用) かかりつけ歯科医機能支援システムの試行 障がい者等歯科相談窓口(総合保健センター)の開設 効果測定 事業実績・成果報告

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

障がい者等歯科相談窓口開設 運営 推進協議会を6回開催 障がい者歯科診療案内ホームページの更新 協力歯科医療機関名簿の整備 更新 協力歯科医師等研修会の実施1回 障がい者等に対する事業の周知・意見の聴取 障がい者等団体説明会開催 事業実績・成果報告書の作成 平成18年度以降の事業化を想定して歯科医療連携推進事業実施計画(仮称)を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

障がい者等歯科診療案内ホームページや協力歯科医療機関名簿を活用し、広く市民に周知したうえで、総合保健センターに障がい者等歯科相談窓口を試行的に開設し、障がい者等の事業に対する意見を聴取するなど一定の効果測定を行ったうえで、より効果的なかかりつけ歯科医機能支援システムの構築を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都補助事業は、平成11年度から行われており、平成16年度までに19区、17市が事業を実施している。近隣市では武蔵野市は平成16年度から実施している。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	推進協議会3回開催 ワーキングチーム会議3回開催 歯科受診アンケート調査(1091サンプル)、歯科医療機関調査(一般歯科診療所73、専門歯科医療機関10)、病院福祉施設調査(病院10、福祉施設4) 協力歯科医師等研修会1回	推進協議会5回開催 障がい者等歯科診療案内ホームページの制作及び名簿の整備 協力歯科医師等研修会1回	推進協議会6回開催 ワーキングチーム会議6回 障がい者等歯科診療案内ホームページの更新及び名簿の整備 協力歯科医師等研修会1回 障がい者等歯科相談窓口開設(「モ」事業の試行) 障がい者等に対する事業の周知及び意見の聴取 歯科医療連携推進事業実施計画(仮称)の策定...かかりつけ歯科医機能支援システムの構築 現状分析及課題の明確化(報告書形式)	推進協議会6回開催 ワーキングチーム会議1回 障がい者等歯科診療案内ホームページの更新及び名簿の整備 協力歯科医師等研修会1回 障がい者等歯科相談窓口開設(「モ」事業の試行) 名簿登録40、ホームページ掲載34 障がい者団体等へのアンケート及び交流会の開催 歯科医療連携推進事業報告書の策定...かかりつけ歯科医機能支援システムの構築 現状分析及課題の明確化
まちづくり指標	障がい者等のかかりつけ歯科医機能支援システムの構築のために、市民ニーズ及び協力歯科医療機関の状況並びに市内の病院、福祉施設の実態を把握するための基礎調査を実施した。調査後データの集計、分析を行い、報告書としてまとめた。	協力歯科医療機関を決め、モデル的な事業の実施に向けた準備作業を行った。【協力歯科医療機関の内訳：一般歯科32(「ム」→28、名簿のみ4)、専門歯科6】 障がい者等歯科診療案内ホームページの制作及び開設	障がい者等の市民に対する周知を行い、試行的に障がい者等歯科相談窓口を開設する。推進協議会は、その運営状況を把握し、かつ分析を行い、平成18年度以降の事業化に向けた歯科医療連携推進事業実施計画(仮称)を策定する。	障がい者等の市民に対する周知の実施 試行的に障がい者等歯科相談窓口の開設、協力歯科医師名簿登録、ホームページ掲載
予算額(千円)	3,951	2,460	2,031	2,031
決算額(千円)	1,789	1,907		1,802
執行率(%)	45.3%	77.5%		88.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	相談窓口開設(試行)	協議会(事業計画)の検討	ワーキングチームホームページの更新委託	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ
結果	相談窓口開設(試行)	協議会(事業計画)の検討		協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	ワーキングチーム 障がい者団体への説明会について検討	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	協議会(本事業化)の検討及び報告書取りまとめ	障がい者団体との交流会(全4回)及び事前アンケート実施	障がい者団体との交流会について事業報告書について報告及び検討		事業報告書及び研修会報告書のまとめ	歯科医師等研修会報告書のまとめ	市長へ報告書を提出

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 515	事業名	歯科医療連携推進事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向		障がい者等歯科診療案内ホームページや協力歯科医療機関名簿を活用し、広く市民に周知したうえで、総合保健センターに障がい者等歯科相談窓口を試行的に開設し、障がい者等交流会(仮称)を開催し、本事業に対する意見を聴取するなど一定の効果測定を行ったうえで、平成18年度の本事業化に向け、より効果的なかかりつけ歯科医機能支援システムの構築を目指す。なお、本年度末までに3か年の検討の成果をまとめ、将来の課題を明確にした事業報告書(仮称)を調製する。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面	18年度は本年度よりコストが、	減少する	維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
	(理由)	歯科医療連携推進事業は、平成17年度をもって終了となり、平成18年度は、その検討結果をふまえ必要な障がい者等歯科相談や口腔衛生教育を行うなど障がい者等のかかりつけ歯科医の推進を図る。		
	成果面	18年度は本年度より成果が、	増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	(理由)	歯科医療連携推進事業は、平成17年度をもって終了となり、平成18年度は、その検討結果をふまえ必要な障がい者等歯科相談や口腔衛生教育を行うなど障がい者等のかかりつけ歯科医の推進を図る。		
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について			ある ない その他
(理由)	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			
	妥当である	意見	歯科医療連携推進事業実施計画(仮称)の策定にあたっては、歯科相談窓口に寄せられた利用者の意見や障がい者等交流会の意見を反映させることが望ましい。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			

〈事業の事後評価〉

事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている		
	理由	予定通り年度内に報告書を取りまとめ市長に提出することができた。			
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
	理由	障がい者団体との交流会を開催し、協議会委員(歯科医師等)と障がい者との生の意見交換を行うことができ、改めて事業推進の必要性を確認することができた。			
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	理由	予算の枠内で実施。			
	総合評価及び次年度の実施方針	3か年の検討と検証を重ねる中で、障がい者等歯科相談窓口を開設(試行)し、相談の受付を開始したほか、各障がい者団体との交流会を開催し、直接的に障がい者の立場からかかりつけ歯科医の必要性がより鮮明に把握できた。このことから本事業は、平成18年度以降、広く市民に周知を図り、ニーズに応じて歯科衛生教育事業等を展開するなど、一層の拡充に努める。			
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
審査会 総合評価	報告書に書かれた3か年の取り組みの評価と今後の課題を踏まえ、事業の実効性を高める検討を行うことが望ましい。				

事業NO. 516	事業名	生活保護被保護者の就労支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	生活保護被保護者の就労支援事業			部課名	健康福祉部生活福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第4・1-(2)-	係名	福祉相談係	内線	2633		
計画事業名	就労支援体制の強化			歳出科目	款	3民生費	項	3生活保護費	目	1生活保護総務費
関連計画	三鷹市健康福祉総合計画2010			一般会計	事項	就労関係事業費				
					補助区分	国	都	市	単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 被保護者に対し就労支援を行なうことにより、自立促進を図る。

概要 稼働能力を有しながら、社会的事情により就労に結びつかない被保護者に対し、ハローワーク等と連携して、就労に関する指導・助言を行なうため、生活保護適正化実施事業を活用し、就労支援相談員を配置した。就労支援相談員は地区担当ケースワーカーが抽出した、就労可能な被保護者と面接・相談を行い、その後ハローワーク等へ連絡のうえ同行訪問等サポートする。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

事業開始初年度として、被保護者の就労へ結びつけるためのサポートを行なう。
1相談員と担当ケースワーカーとの調整 2就労可能被保護者抽出 3相談員との面接・相談 4ハローワーク等への連絡及び同行訪問 以上を実施の事業・事務量とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

被保護者に対する就労支援による就職者の目標を20人(一部就労含む)とし、本事業の目標指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市:就労相談件数283件 就労者数129人 廃止世帯数25世帯
立川市:就労相談件数62件 就労者数25人 廃止世帯数3世帯
府中市:就労相談件数延486件 就労者数73人 廃止世帯数40世帯
3市とも平成16年4月から平成16年12月末調べ

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			1就労支援相談員の配置 2担当ケースワーカーとの連絡調整 3相談員との面接・相談 4ハローワーク等への連絡及び同行訪問	1就労支援相談員の配置 2担当ケースワーカーとの連絡調整 3相談員との面接・相談 4ハローワーク等への連絡及び同行訪問
まちづくり指標 行政指標 協働指標			就労者目標20人(一部就労含む)	就労実現者(一部就労者含む。) 55人
予算額(千円)			3,707	3,707
決算額(千円)				3,582
執行率(%)				96.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←											→
				・担当ケースワーカーとの連絡調整 ・相談員との面接、相談 ・ハローワーク等への連絡及び同行訪問								
結果	←											→
				・担当ケースワーカーとの連絡調整 ・相談員との面接、相談 ・ハローワーク等への連絡及び同行訪問								

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.516	事業名	生活保護被保護者の就労支援事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-----------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		就労支援相談員と地区担当ケースワーカーの連絡体制が整い、相談業務は順調に行われている。ハローワークとの連絡調整も図られ就労者も少しずつではあるが開始している。引続きハローワークとの連携を密にし、就労に結びつくよう支援強化を図っていく。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面 (理由)	2	18年度は本年度よりコストが、	減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
	成果面 (理由)	2	18年度は本年度より成果が、	増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由)			ある ない その他
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			
	妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	意見	今後もハローワークとの連携を密にし、事業を推進することが有効と思われる。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		事業の効果を検証しながら取り組むこと。		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価 (理由)	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		4月に相談員を配置し、5月より事業開始した。当初より、担当ケースワーカーと連携し就労希望者に対し、相談員による面接相談、ハローワークへの同行を実施し、必要な支援活動を展開した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		就労者目標20人(当初目標)を大きく上回る55人の就労実現(一部就労含む。)を達成した。就労による自立世帯も、18世帯となっている。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		支援員がハローワーク現地で相談・助言を行うなどの効果的な協働により、先行事例自治体の実績(45.6%八王子市/40.3%立川市/15.0%府中市)に対して当市は51.4%と就労実現率が高い。
総合評価及び次年度の実施方針	相談員と地区担当ケースワーカーとの協働関係、ハローワーク等との連携を構築し、事業を順調に展開した。18年度は、自立支援プログラムを導入する中で、本事業が就労支援プログラムの中核的メニューになるので、引き続き支援体制を強化し、実施していく。		
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価		17年度事業において関係した機関との連携を一層緊密にして事業の充実を図ると共に、部内他施策との連携の可能性について検討を行うことが望ましい。

事業NO. 517	事業名	産後早期健やか親子支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------	--------	-------

評価対象事業名	産後早期健やか親子支援事業			部課名	健康福祉部健康推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第2・8-(2)-	係名	保健サービス係	内線	2691		
計画事業名	産後早期の母子育児支援			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費	目	2保健事業費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			一般会計	事項	妊産婦及び新生児訪問指導関係費・産後うつ病対策事業費				
				補助区分	国		都		市	単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 乳幼児をもつ母親の育児不安やストレスは大きく、子の発達へ影響を及ぼしたり、虐待の要因となる場合がある。特に産後早期は体調や生活の変化が大きく、産後うつ病など重症化しやすい時期である。また、子の健康管理に比べ母親の精神保健に関する意識は低く、自ら相談援助を求めることが少ない傾向にある。そこで、現在実施している新生児訪問の充実を図ると共に、産後早期の母親を対象にスクリーニングを実施し、必要な母親に早期に介入、適切な援助を開始することで、母親のメンタルヘルス支援、育児支援を行う。

概要 新生児訪問の実施期間を生後60日から90日迄に延長し、里帰り出産等で遅れて自宅に戻った際にも利用できるような訪問事業を充実する。産後1ヶ月の母親に日本版エジンバラ産後うつ病自己評価票を基に作成した質問票を郵送し、記入後返送してもらう方式により、母親の精神状態や育児に対する適応状態についてスクリーニングを実施する。スケール得点に応じて、電話による相談や保健師訪問、心理相談員によるカウンセリングを実施し、必要に応じて医療機関へ受診勧奨する。この事業を組み合わせることで、産後早期の親子に対する一貫した取り組み体制を整備し、産後うつ病や強い育児不安をもつ母親のメンタルヘルス支援、育児支援を行う。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

新生児訪問拡充は17年度から開始のため、昨年度評価を踏まえた改善点なし。産後のスクリーニング・個別支援も16年度12月から開始のため、評価をするだけの結果が十分に出ておらず、現時点での改善点なし。ただし、スクリーニングを受けた産婦に対するアンケート調査では、「心の健康状態について振り返る機会となった」「サポートしてもらえると感じた」などの感想が多く良好な結果であった。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

里帰り出産者など含めた希望者全員(1055人程度)に新生児訪問実施。(16年度に対し200件の増加見込み)産婦全数(対象1400人)に質問票郵送。産婦とその家族に母親のメンタルヘルスに関する啓発実施。スクリーニング(返信率60%程度)により抽出されたハイリスク者15%(130人程度)と相談希望者15%(130人程度)に個別支援実施。効果調査、運営検討会の実施。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

これまで新生児訪問は年間850件程度の申し込みだったが、期間延長により里帰り出産者等も含めた希望者全員に対応できるようになり200件程度の利用増が見込まれる。産婦全数(対象1400人)にタイムリーに質問票を郵送し、心の安定を図る大切さをPRすることで産婦とその家族に母親のメンタルヘルスに関する啓発ができる。また、スクリーニング(返信率60%)により抽出されたハイリスク者15%(130人)と相談希望者15%(130人)に適切な支援を行うことで、母親のメンタルヘルス支援、育児支援ができる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

新宿区、中野区、杉並区では、3~4か月児健康診査時にエジンバラうつ病スケールを用いたスクリーニングを実施し、保健師や心理相談員による面接やカウンセリングを実施している。品川区、江東区では、三鷹市同様に、3~4か月児健診より早期の段階でスクリーニングを実施することを検討中である。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	新生児訪問 814件	新生児訪問 759件 産婦485人 質問票送付。従事者研修会。効果調査。	新生児訪問1055件 産婦1400人 質問票送付。ハイリスク者(15%)130人・相談希望者(15%)130人 個別支援。効果調査。運営検討会。	新生児訪問765件、妊婦訪問75件 産婦1284人 質問票送付。897人返送(70%)。ハイリスク者(13%)116人、相談希望者(20%)182人に個別支援。効果調査。運営検討会。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		ハイリスク者(15.7%)・相談希望者(15%)に個別支援。効果調査良好な結果。	希望者全数に新生児訪問実施し育児不安軽減。産婦・家族に母親の精神保健を啓発。ハイリスク者・相談希望者に支援し虐待予防・育児支援	希望者全数に新生児訪問実施し育児不安軽減。妊婦訪問利用者増 産婦・家族に母親の精神保健を啓発。ハイリスク者、相談希望者に支援し虐待予防、育児支援。効果調査良好な結果。
予算額(千円)	6,773	8,209	10,391	10,391
決算額(千円)	6,684	6,760		8,296
執行率(%)	98.7%	82.3%		79.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 新生児訪問 年間随時実施 産後スクリーニング・個別支援 年間随時実施 →											
結果	← 新生児訪問・妊婦訪問 年間随時実施 産後スクリーニング・個別支援 年間随時実施 →											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 517	事業名	産後早期健やか親子支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		<p>新生児訪問の実施期間を延長し利用者の拡大を図ったが、希望者数が見込数を下回った。保健サービスの各場面でのPR効果から、産後の心の状態を確認する質問票返信率が60%から80%と上昇。メンタルヘルスに対する意識が高まり、ハイリスク者の抽出がより確実になった。を組み合わせ産後の親子への一貫した取り組みを図ってきたが、妊婦訪問への希望も増加傾向にあり、妊娠中から含めた取り組みが求められている。</p>		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面	1	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新生児訪問について、見込数より希望が少なく、委託費が減少する。	
	成果面	1	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 質問票返信率が16年度60%に対し17年度7月末で80%と上昇。メンタルヘルスへの意識が高まりハイリスク者抽出がより確実になる。今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 ある ない その他	
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		<p>(理由) 新生児・妊婦訪問については既に委託しているが、ハイリスク者への支援は委託では困難。</p>	
	妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	意見	メンタルヘルスに対する意識を高めるとともに、スクリーニングにより抽出されたハイリスク者に対する適切な支援を行うことが望ましい。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)				

《事業の事後評価》

主 管 課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 妊婦訪問、新生児訪問を利用しやすくすると共に、産後早期スクリーニングから個別支援実施までの流れを整備、定着してきた。	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 新生児訪問34件増に留まったが妊婦訪問数は倍増 質問票返信率70%と前年度から上昇。返信者の30%に早期個別支援。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 対象者のリスク度に応じた支援体制を組み、経済的である。また、早期介入で問題複雑化する前に、対応を図り、効率的である。	
	総合評価及び次年度の実施方針		引き続き、妊婦・新生児訪問事業と産後うつ病対策事業の連携をはかり、必要者へ早期に介入、育児支援を実施する。	
事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	事業の周知徹底により、スクリーニング票の返信率が上昇したことは評価できる。今後はさらなる周知を行うなど、未返信者等への対応を図るとともに、引き続きハイリスク者に対する適切な支援を行っていくことが望ましい。	総合評価		
審 査 会 評 価				